

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	321安全でゆとりある道路の整備		
施策のねらい (めざす姿)	道路利用者が、安全でゆとりある道路を円滑に利用することができます。		
基本目標	3「躍動感と魅力あふれる交流拠点都市」をめざして	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	32都市活動を支える交通網整備を進めます	マネージャー氏名	若泉 哲也

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	<ul style="list-style-type: none"> 市道、都市計画道路の現状を把握した中で、舗装工事等を効率的に行うことにより、利用者の安全性、利便性の向上に努める。 投資効果を検証した中で、市道、都市計画道路整備を進める。 	③改革・改善内容	<p>市道の整備については、その現状を把握し、優先的、効率的な整備を行う必要がある。</p> <p>都市計画道路については、整備に多くの時間を有することから、整備の効果を見極め、計画的に進める必要がある。</p>
②①に基づく取り組み結果	<ul style="list-style-type: none"> 市道において、舗装修繕計画を策定し、優先順位を定め、計画的に工事を実施した。 新鎌ヶ谷地区周辺の渋滞緩和に向けて、新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路用地の取得を優先的に実施した。 		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	<ul style="list-style-type: none"> 主要市道、都市計画道路、一般市道、私道 歩道、街路樹 	意図(対象をどうするのか)	利用者の安全性・利便性・快適性の向上、交通渋滞緩和のため、効果的に整備する。
②施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全性、利便性を高め、渋滞緩和・生活環境の向上を図るため、幹線道路、一般市道を整備する。 市民が安心して移動できるよう、バリアフリー形の歩道等を整備する。 			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	<ul style="list-style-type: none"> 安全確保や渋滞対策など、道路に対する市民の不満度は高い。 誰もが安全で快適に利用できる道路環境が求められている。 			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成27～28年度の施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 主要市道及び一般市道の舗装改良及び排水整備を実施した。 都市計画道路事業において、用地取得(一部)を実施した。 							
②施策成果指標	指標名称			単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値(32年度)
	i	「道路の状況」不満足度(市民意識調査)		%	—	—	—	50.0
	ii	都市計画道路整備率		%	33.0	33.0	33.0	43.0
	iii							
③基本事業成果指標	i	主要市道整備延長		m	3,364	5,726	6,794	7,500
	ii	都市計画道路整備延長		m	12,169	12,169	12,169	14,469
	iii	一般市道整備延長		m	2,454	2,618	3,243	3,210
	iv	歩道整備延長		m	42,953	43,265	43,405	47,281
	v	街路樹整備延長		m	0	0	0	0
	vi							
	vii							
	viii							
	ix							
④施策の事業費	平成27年度決算	平成28年度決算	市民一人あたり事業費(28年度決算)		平成29年度予算			
事業費(千円)	492,882	719,110	(単位:円)		6,587円			
					476,903			

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	計画的に事業を進めるためには、必要となる交付金などの財源の確保に努める必要がある。		
②総合評価	2概ね達成	③総合評価の理由	交付金の内示率が低いなど、財源の確保が十分でない中、効果的な事業遂行に努め一定の成果を得た。

V 今後の方向性

①成果の方向性	↑ 向上	②コストの方向性	↑ 増加
③特に重点化する事務事業	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業		
④上記方向性の説明	幹線道路の渋滞及びネットワークが未完成であり、生活道路への車両の流入が多いことから、早期に都市計画道路を整備し、安全や住環境を改善する必要がある。		